

2019年10月17日

株式会社新生銀行

令和元年台風19号により被災されたお客さまへのご対応および

新生銀行グループ2社による災害復旧支援について

このたびの令和元年台風19号により被災された皆さまならびに関係の方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

1. 新生銀行では、被災された個人のお客さまに対して、以下のご対応を行っております。

◆ 預金の払い戻しなどのお取扱いについて

各店舗では、キャッシュカード、当行へお届けの印鑑、また本人確認書類などを紛失・破損されている場合でも、当行所定のご本人さま確認を行ったうえで、預金の払い戻しなどのご相談に応じております。

◆ 住宅ローンのお取扱いについて

コールセンターでは、当行でご契約済みまたはご契約を予定している住宅ローンの各種ご相談に応じております。

2. 新生銀行グループ2社においては、このたび被災された皆さまの生活のご支援と復旧・復興に役立てていただくことを目的とした各種融資の取り扱いをしております。詳細は、各社のウェブサイトよりご確認ください。

【株式会社アプラス】(「リフォームローンゆとりR35」の金利優遇)

「令和元年台風15号ならびに19号により被害を受けられた皆さまへ」

<https://news.aplus.co.jp/notes/detail.html?id=10008423&category=&page=300>

【新生パーソナルローン株式会社】(「被災地応援ローン」の実施)

「令和元年台風第19号に伴う災害に被災された方への支援貸付について」

<https://noloan.com/info/single.php?id=1571113480001>

3. 新生銀行グループでは、被災されたお客さまからの各種ご相談についても承っております。お困りの点やご不明な点などがございましたら、各社のお問合せ窓口までお問合せください。

以上